**誓約書（書式６）**

私、　　　　　　　　　　　　　は、一般社団法人　日本保険仲立人協会認定「保険士」の称号を付与された者として以下のことを遵守して、認定保険士にふさわしい職業人として保険仲立人の業務をとおして社会に貢献していくべく、次のことを宣誓いたします。

記

１．切磋琢磨、自己研鑽につとめ、顧客にとって価値ある保険プログラムの設計、提案、締結の媒介、契約維持、リスクマネジメントからのアドバイスの提供・契約締結の支援に最善を尽くすことを目指します。

２．保険業法の主旨を理解しその精神に則り、法令その他規制を遵守します。

３．顧客にとって何がベストなのかを追求します。

４．顧客の誤認防止の為、この称号を顧客に提示する（名刺や付記、書面への印刷など）ことができるのは、保険仲立人として所管の財務局に登録して保険仲立人として業務を行っていることが前提であることを承知しています。

５、保険仲立人登録から外れたら、「保険士」の称号を称せず明示しません。

６．保険士の認定期限を超えたら「保険士」の称号を称せず明示しません。

７．保険仲立人登録から外れて保険仲立人以外の保険募集人に登録がなされた時は、速やかに保険仲立人協会にその旨を定められた方法で届け出ます。

８．認定申請書並びに業務自己申告書等に記載した事項に虚偽はありません。

９．協会の事前の承諾なしに、「保険士認定制度の提出論文」と称して、認定申請時に提出した小論文を他人に開示したり、メディアを通して公表したりすることはありません。

１０．「保険士」の認定者にふさわしくない言動が明らかになった場合、協会が認定を取り消すことがあることに同意します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

日付

署名　　　　　　　　　　　　　　印